

「西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画」策定支援業務委託
公募型プロポーザル参加表明書等評価（第1次評価）要領

◆参加表明書等の評価（第1次評価）について

1 評価対象者

公募型プロポーザルの参加資格要件を全て満たす参加表明書等の提出者（以下「応募者」という。）

2 評価基準（評価項目・配点）

(1) 本店の所在地【配点 5点】

評価内容	配点
応募者の本店（本社）が西宮市内にある	5

※協力事務所等及び共同企業体の構成企業も評価対象に含む。

※本店（本社）が西宮市内にある者が複数ある場合であっても5点とする。

(2) 業務実績【配点 10点×3件=30点】

各応募者につき、最大3件の業務実績を評価対象とし、各業務実績の評価点の合計を応募者の評価点とする。

評価内容	配点
(ア) 図書館の整備基本構想又は基本計画の策定支援業務（設計業務を含む）	
①図書館専用部分 4,000 m ² 以上	10
②図書館専用部分 3,000 m ² 以上 4,000 m ² 未満	7
③図書館専用部分 2,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満	3
④図書館専用部分 2,000 m ² 未満	1
(イ) 地方公共団体の図書館を含むまちづくりに関する計画の策定支援業務 (例)・総合計画 ・図書館を含む再開発計画	
①人口 40 万人以上	5
②人口 30 万人以上 40 万人未満	3
③人口 30 万人未満	1

※「図書館」とは、図書館法第2条に規定される「公共図書館」のこと

※同一の地方自治体からの業務実績が複数ある場合は、評価点の高い1件のみを評価対象とする。

※協力事務所等及び共同企業体の構成企業の業務実績も評価対象に含む。

以上